

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生涯学習課・山武市立図書館

個人情報ファイルの名称	山武市立図書館システム（利用者登録）	
行政機関等の名称	山武市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課山武市立図書館	
個人情報ファイルの利用目的	山武市立図書館の資料の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1 利用者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 勤務先・学校名、8 保護者氏名、9 利用回数、10 有効期限、11 督促回数	
記録範囲	「図書館利用カード交付申込書」を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日